

輸出事業計画

※申請者名：新篠津村農業協同組合、品目：コメ

1. 輸出における現状と課題

【輸出における現状】

- ・平成26年より、東京のおむすび店からのアメリカ（ニューヨーク）へ出店したいとの話を契機に約10tの輸出を開始。現在このおむすび店には、ニューヨーク2店舗、パリ1店舗の計20t程度輸出している。
- ・令和元年に当JAの役員研修にてシンガポールを視察した際、現地の方や量販店では北海道米「ななつぼし」の認知が高いことが分かり、令和元年産から取引を開始。現在では約100tの輸出に至っている。

【課題】

＜輸出にあたっての現状分析＞

- ・輸出用販路の拡大を通じて主食用米から新規需要米への早期切り替えを促進し、需要に応じたロット数の確保を目指す。
- ・輸出用米として推進していく「GABA米※」の海外における認知度を高め、同時に増産体制を整備する必要がある。 ※ Gamma-Amino Butyric Acid (γ-アミノ酪酸) の略で、「ギャバ」と呼ばれている。

＜生産段階＞

- ・生産者の高齢化により、労働力不足に陥っているため、スマート農業等を活用した生産力の省力化を進める必要。

＜販売段階＞

- ・他国産に対する販売競争力のある米を活用し、新規販路の開拓や既存販路の拡充を図る必要。



2. 輸出事業計画の取組内容

【取組内容】

＜輸出にあたっての現状分析に対する取組＞

- ・GLOBALGAPを全面に出し、高付加価値（高収益）を目指す利益率の高いGABA米の比率を上げる。

令和4年度：海外マーケティング・ニーズ調査・GABA米早期移植検討



令和5年度：輸出拡大



令和6年度：新規需要米の作付面積拡大・輸出本格化

- ・関係団体と連携し、GABA米の効果や成分を、海外のバイヤー及び一般消費者にもわかりやすく説明するための資料を作成する。

＜生産段階＞

- ・GIPやドローンなどのスマート農業機器を活用し、労働時間の削減や生産の省力化、生産コストの低減による生産性の向上、施設の共同利用、施肥・防除作業におけるコスト削減に資する技術の導入を令和7年3月までに進め、水田の収益力向上を図る。

＜販売段階＞

- ・既存の取引先を商談を継続し更なる展開を図るとともに、日本食・米の特徴を広く周知することにより、新たな需要拡大を目指す。
- ・一般消費者だけではなく健康志向の強い消費者をターゲットにドラッグストア・OISIX等に販路開拓を行う。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【JA】

輸出用米の出荷に向けた産地調整、輸出業者との連絡調整

【普及センター】

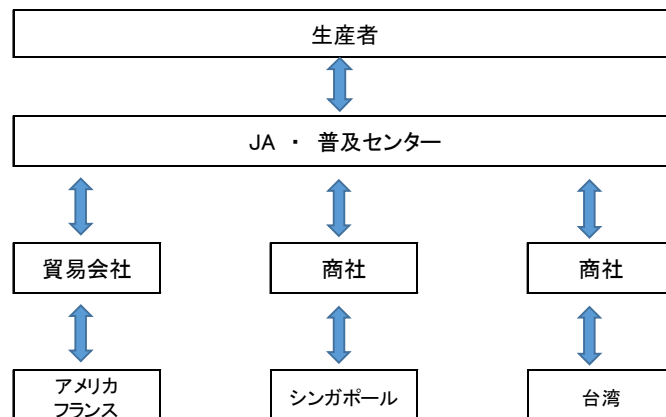
産地の生産技術に実証・普及、栽培体系の検討支援

【輸出事業者】

輸出先国の状況把握、販路開拓。需要ニーズのフィードバック

【全体会合】

定期的に意見交換等を実施し、生産・流通・販売の各段階での進捗状況、課題等を共有するとともに、PDCAを実施する。



4. 輸出目標額

		現状 (令和2年)	目標年 (令和7年)
新篠津村	輸出額 (千円)	7,711	172,000
	輸出量 (t)	41	1,120
	輸出先国	アメリカ、シンガポール	アメリカ、シンガポール、フランス、台湾
	生産量/取扱数量 (t)	13,596	12,500